

保護者 様

長野県軽井沢高等学校長 内堀 繁利

年末年始休業中の生徒の生活について

歳の瀬もおしせまり、なにかと慌ただしい時節となりました。

さて、本校では **12月23日（金）** から **1月9日（月）** まで年末年始休業となります。この休みは卒業・進級に向けて極めて大切な休みですが、ややもすると気のゆるみから生活のリズムを崩してしまうことも考えられます。

つきましては、下記の内容を十分に理解し、守り、休み中の一日一日を意義あるものにできるよう、ご家庭のご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1 期間 12月23日（金）～ 1月9日（月）

2 学習について

生徒がそれぞれ目標を持ち、規則正しく学習できるよう、ご協力をお願いいたします。あわせて、不得意科目の克服に力を入れたり、良書に接して人格の向上に資するよい機会でもあります。

ご家庭に持ち帰った二学期の学習成績を参考にして、計画的に学習できるように助言し、ご指導ください。

1・2年生は 1月10日（火）に実力テスト を実施します。3年生は 1月26日（木）から期末考査 を実施します。

3 交通安全について

年末年始の期間は交通量が増え、交通事故の危険性が高くなります。最近の自転車事故では、事故の状況次第で、被害者ではなく加害者になるケースもあります。いのちの大切さを考え、交通法規や校内交通規則を守るようご家庭におきましてもご指導の程お願いいたします。

(1) 交通事故、交通違反について

交通事故が多くなる時期です。特に自転車事故がないように気をつけてください。バイク使用については、無免許運転、暴走行為・スピード違反、二人乗り、無理な追い越しなどないように、ご指導願います。学校の許可を得て原付免許を取得し、本校の実技講習会を修了し安全運転誓約書を提出した生徒以外のバイク使用は禁止です。使用できるバイクは、許可を受けている原付バイク（排気量50cc以下）のみです。

(2) 法定速度を守り、ヘルメットは必ず着用し、安全運転に徹し、バイクの遠乗りや夜間乗り回しは禁止です。また、休業中もバイクでの登校は禁止です（通学許可者で許可区間のみ可）。

(3) 免許取得について

自動二輪（50cc超）免許の取得は在学中一切禁止していますので、よろしくお願い申し上げます。

一年生……………すべての運転免許の取得が禁止です。

二年生以上……………原則禁止です。ただし、審査を経て原付の免許取得を許可することもあります。

三年生……………普通車教習は進路決定者を対象に11月以降、所定の手続きを経て許可しています。担任、交通安全係の指示に従ってください。三年生で現在自動車学校に通っている者でも、自宅研修期間（2月2日以降）に入るまでは本試験を受けられません。

4 諸行事を実施するにあたっての注意事項

(1) 同級会について次のとおり指導していますのでご配慮ください。

- ① 会場は卒業した小中学校か管理者のいる公民館等を利用する。
- ② 集会は昼間とし、遅くとも5時までに終了解散し帰宅できるようにする。
- ③ 計画を立てる際は、あらかじめ恩師と連絡をとり終始恩師の臨席をお願いする。

- ④ 会費は一人1,000円以内とする。
 - ⑤ 会場の借用手続きや、借用物品の返却は確実にする。
 - ⑥ 会場使用後の整理整頓を完全に行い当直職員または恩師の点検を受ける。
 - ⑦ 飲酒、喫煙は絶対にしない。
 - ⑧ 出席者は「行事参加届」を提出する。
- (2) 宿泊を伴う生徒の計画について下記の事柄を徹底できるようにご指導ください。
- ① 宿泊を伴う計画については、すべて届出の上、許可を受ける。
 - ② 男女合同の宿泊を伴う計画については、本校職員引率以外は許可しない。
 - ③ 他校生との合同の宿泊を伴う計画は特別の場合以外は許可しない。
 - ④ 保護者付添いの宿泊は、保護者の責任のもとで行う。

生徒だけの外泊は、禁止しています。ただし、やむ得ないと保護者が判断した場合にはご家庭でも十分に話し合い、非行の原因にならないように保護者間で連絡を取り合って、適切にご指導をお願いいたします。

(3) その他の計画について

- ① 生徒だけの日帰りの旅行、登山なども学校に必ず届け出て、助言を受ける。
- ② 登山の場合は登山者カードへ記入し、最寄りの機関に届け出る。

5 アルバイトについて

アルバイトは原則として好ましくありませんが、ご家庭の事情等でやむを得ず就労しなければならない場合は、必ず届け出て許可を得た上で行うようにしてください。許可された場合は、許可証が発行されますので常時所持し、保護者が責任をもって監督指導してください。ただし、次のアルバイトは許可しませんので、ご家庭でもご配慮をお願いいたします。また、成績不振者は許可しません。

- ① 宿泊を伴うもの
- ② 夜間のもの（夜8時以降）
- ③ 飲酒を伴うもの（酒類を出す料理屋など）
- ④ 危険を伴う職場および重労働（労働時間が8時間以上にわたる場合など）
- ⑤ 長期にわたるもの（休業期間の2分の1を越えるもの）
- ⑥ バイクを使用するもの

6 その他

生徒が健康で有意義な休みを過ごせますよう、各ご家庭で地域でご指導をお願いします。

- (1) 好奇心からの飲酒・喫煙、解放感からの夜遊び等、特に気をつけてください。また、シンナー・覚醒剤・大麻などの薬物についても充分ご注意ください。
- (2) ゲームセンター・カラオケボックスへの出入りは、時間や金銭の浪費・非行の誘発を招く恐れがありますので自粛させてください。パチンコ店等の遊技場への出入りは保護者同伴でも禁止です。
- (3) 「出会い系サイト」などへのアクセスは、これに関わって被害を受けたり、犯罪に巻き込まれることが危惧されるので厳禁です。ご家庭でもお気をつけください。
- (4) 夜間外出は望ましくありませんが、どうしても必要な場合は遅くとも午後9時までに帰宅させてください。
- (5) 友人の家への宿泊はさまざまな問題が起因するものになるので泊まらないようにご指導をお願いします。
- (6) 年末年始は人出が特に多いので、交通事故や言動に注意し、暴力等に巻き込まれないようにご注意ください。
- (7) スキー・スノーボード・スケートは事故のないように充分注意して行ってください。
- (8) 休業中に事故・違反など緊急の事態が起きた場合は、直ちに担任（または学校）に連絡をお願いします。

連絡先 学 校 0 2 6 7 - 4 2 - 2 3 9 0
担 任 _____